



宮 崎 県 公 報

令 和 5 年 8 月 28 日 (月 曜 日) 第 436 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

目 次	頁
告 示	
○保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1	
○保安林の指定 (2件) …………… (“) 1	
○保安林の指定施業要件の変更予定…………… (自然環境課) 2	
○ふ化業者の登録…………… (畜産振興課) 2	
○道路の区域の変更 (3件) …………… (道路保全課) 2	
公 告	
○県営土地改良事業計画の策定…………… (農村整備課) 2	
○都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 3	

告 示

宮崎県告示第 618号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字横野 2184-5
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字横野2184-5 (次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 619号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林の所在場所 日向市大字塩見字榎木大平9853-1、9853-2、9854から9856まで、9858-1から9858-3まで、9859-1、9866から9871まで、9873-1、9873-4、9876-1から9876-3まで、9877、9878-1、9878-2、9879-1から9879-3まで、9879-6、9879-7、9880から9882まで、9883-1から9883-3まで、9884、9884-1、9884-2、9884-乙、9884-丙、9884-戊、9890-1から9890-3まで、9891-1から9891-4まで、9892-1、9892-3、9893-1、9893-3、9894-1、9895-1

、9895-3

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 620号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林の所在場所 東臼杵郡門川町大字川内字上小切畑4926-1、4926-2
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字上小切畑4926-1・4926-2 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに門川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 621号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字横野2184-5
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 622号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、次の者をふ化業者に登録した。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	登録年月日	登録業者		ふ化場	
		氏名又は名称	住所	名称	所在地
宮崎5-4号	令和5年7月27日	ティケイ・エビス株式会社	北諸県郡三股町大字宮村314番地	ティケイ・エビス株式会社	北諸県郡三股町大字宮村314番地

宮崎県告示第 623号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年8月28日から同年9月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
39	県道	西都南郷線	東臼杵郡美郷町南郷神門字田爪2890番1地先から同郡同町南郷神門	旧	6.9～12.6	214.9
				新	7.6～16.5	214.9

同字2890番1地先まで

宮崎県告示第 624号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年8月28日から同年9月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
39	県道	西都南郷線	東臼杵郡美郷町南郷神門字鷺ノ巣2568番81地先から同郡同町南郷神門同字2575番地先まで	旧	6.7～10.8	35.3
				新	6.8～11.7	35.3

宮崎県告示第 625号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年8月28日から同年9月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
210	県道	宇納間日之影線	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字七郎ケ平7111番2地先から同郡同町北郷宇納間同字7111番3地先まで	旧	9.2～32.6	106.3
				新	12.9～32.6	106.3

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第1項の規定により、新名爪地区県営土地改良事業（宮崎市、経営体育成基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年8月28日から令和5年9月26日まで

3 縦覧場所

宮崎市役所農村整備課内

4 その他

この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年8月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 都市計画を定める者の名称

宮崎市

2 都市計画の種類及びその名称

(1) 種類

宮崎広域都市計画駐車場

(2) 名称

上野町駐車場

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県宮崎土木事務所

--	--